

藍住町 議会だより

第67号

平成23年11月25日

発行 藍住町議会
編集 議会だより編集委員会
徳島県板野郡藍住町奥野
字矢上前 52-1

TEL (088)637-3127

FAX (088)637-3156

<http://www.town.aizumi.tokushima.jp>



藍住東小学校運動会

目次

9月定例会	P.2
平成22年度一般会計・特別会計決算認定	P.3
一般質問 ～町政のここが聞きたい・5議員が質問～	P.5～10
議会のうごき	P.12

9月定例会

9月議会定例会が9月8日から20日までの13日間の会期で開会され、下記の議案について審議しました。

町長提案

- 藍住町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告……………原案可決
税制の整備を図るため地方税法等が一部改正されたことに伴い、本町税条例等の一部を改正
- 平成22年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定……………原案可決
- 平成22年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)歳入歳出決算の認定……………原案可決
- 平成22年度藍住町特別会計(老人保健事業)歳入歳出決算の認定……………原案可決
- 平成22年度藍住町特別会計(介護保険事業)歳入歳出決算の認定……………原案可決
- 平成22年度藍住町特別会計(介護サービス事業)歳入歳出決算の認定……………原案可決
- 平成22年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)歳入歳出決算の認定……………原案可決
- 平成22年度藍住町特別会計(藍寿苑介護サービス事業)歳入歳出決算の認定……………原案可決
- 平成22年度藍住町特別会計(水道事業)歳入歳出決算の認定……………原案可決
- 平成22年度藍住町特別会計(下水道事業)歳入歳出決算の認定……………原案可決
- 平成23年度藍住町一般会計補正予算……………原案可決
- 藍住町福祉に関する条例の一部改正……………原案可決
福祉手当支給対象のうちの母子家庭等を父子家庭等に拡大
- 藍住町保育所保育の実施及び実施基準条例の一部改正……………原案可決
保育所の民間移管に伴い、条例の一部を改正
- 財産の無償譲渡……………原案可決
藍住東・西保育所の建物を移管先法人へ無償譲渡
- 財産の無償貸与……………原案可決
藍住東・西保育所の土地を移管先法人へ無償貸与
- 公共下水道第六処理分区南部支線管渠工事(第2工区)請負契約の変更請負契約……………原案可決
工期の変更

報 告

- 藍住町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 平成22年度財政健全化判断比率の報告
- 平成22年度水道事業会計資金不足比率の報告
- 平成22年度下水道事業会計資金不足比率の報告

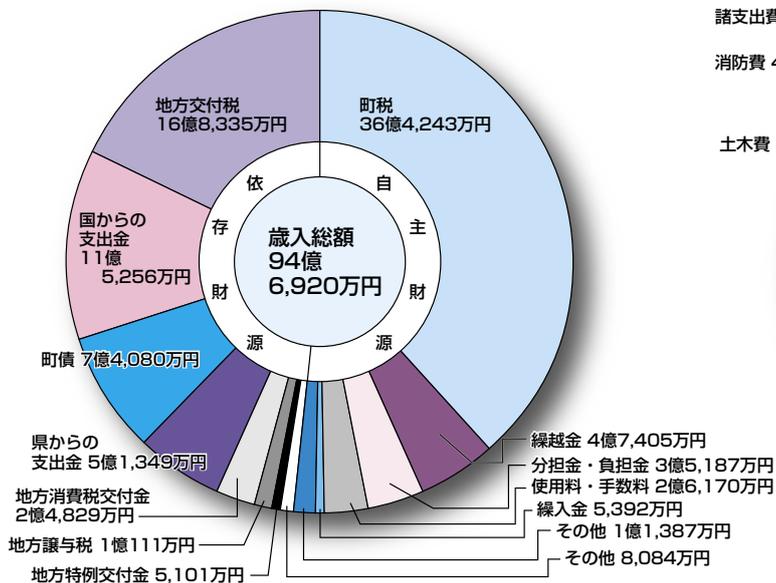
諮 問

- 人権擁護委員候補者の推薦について……………阿部 智恵

平成22年度決算認定

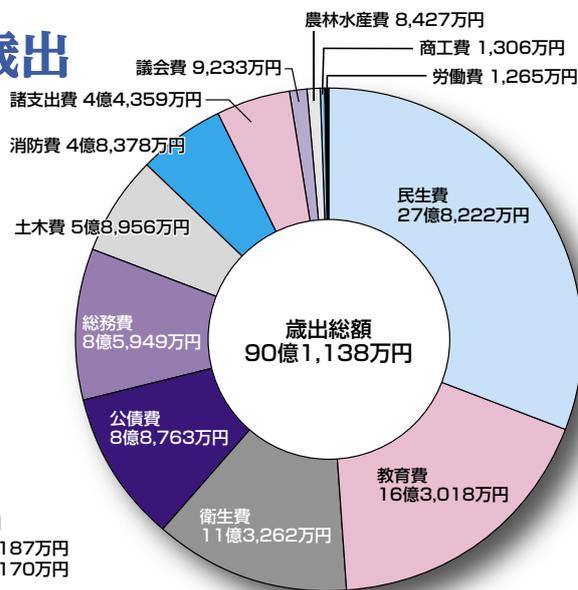
★一般会計決算状況★

歳入



実質収支額 3億809万円の黒字決算

歳出



歳入総額	94億6,920万円
歳出総額	90億1,138万円
歳入歳出差引額	4億5,782万円
繰越明許費繰越額	1億4,973万円
実質収支額	3億809万円
財政調整基金繰入額	3,080万円
平成23年度への繰越額	2億7,729万円

歳入歳出差引額から、繰越明許費繰越額(翌年度へ繰り越すべき財源)を差し引いた実質収支額は、3億809万円となりました。

実質収支額の10% 3,080万円を財政調整基金(町の貯金)へ積立て、残り2億7,729円を平成23年度へ繰越しました。

★特別会計決算状況★

区分	歳入	歳出	繰越明許費	実質収支額
国民健康保険事業	29億1,789万円	27億5,460万円	0円	1億6,329万円
老人保健事業	341万円	341万円	0円	0万円
介護保険事業	18億9,977万円	18億789万円	0円	9,188万円
介護サービス事業	1,152万円	1,152万円	0円	0円
後期高齢者医療事業	2億205万円	1億9,898万円	0円	307万円
藍寿苑介護サービス事業	2億6,912万円	2億4,638万円	0円	2,274万円
下水道事業	3億4,222万円	3億742万円	1,260万円	2,220万円

区分	歳入	歳出	収益的収支純利益(消費税調査後)および資本的収支不足額	
水道事業	収益的収支	4億9,789万円	3億1,896万円	1億6,779万円
	資本的収支	858万円	2億2,726万円	△2億1,868万円

※水道事業の資本的収支不足額については、内部留保資金等で全額補填しました。

平成23年度9月一般会計補正予算

歳入・歳出とも2,400万円増額

予算総額 100億2,400万円

主な補正の内容 (1万円未満切り捨て)

総務費

- ◆ 防災用品、備蓄品等の購入費……………50万円

民生費

- ◆ 台風被害による富吉老人憩いの家屋根修繕費等……………590万円

消防費

- ◆ 板野東部消防組合消防団負担金……………228万円
- ◆ 被災地支援のための職員の派遣費用、デジタル防災行政無線器、災害支援システム用パソコン等の購入費等……………774万円

諸支出費

- ◆ 土地開発公社からの用地購入費……………7,740万円

教育費

- ◆ 学びのかけ橋プロジェクト事業 (不登校対策の体制強化)……………310万円
- ◆ 地域で科学体験支援事業 (小学校の科学体験授業)……………65万円
- ◆ キラリ輝けあわっこパワー活動事業 (学校・地域の特色を生かした体験活動等)……………95万円
- ◆ 藍住中学校北校舎改築工事費……………△1億5,000万円
- ◆ 藍住東中学校障害者対応エレベーター設置工事費……………2,800万円
- ◆ 台風被害による藍資料館補修工事費……………100万円

総体質問

問 これまでの幼保一元化はどうなるのか。
答 これまでと同様に継続していく。

問 移管先法人の財政状況をチェック、事業報告書の提出、苦情解決、定期的なチェック体制、アンケート調査、第三者委員会の活用等を契約前に提示しておくべきではないか。
答 当然契約書に盛り込む。また、本町独自、先進地の例も参考にして効果的な監視体制にしたい。

問 保育所の耐震性に問題はどうか。対応は。
答 東保育所は建替えが必要。本年度耐震診断を実施し、今後検討。

問 保育所の土地は無償貸与でなく、有償貸与にすべきでは。
答 無償貸与による効果もあるため御理解いただきたい。

問 障害児保育について、これまでどおりの配慮がされるか。
答 積極的な受入れを行うよう運営の条件に示している。職員の加配に必要な補助金制度も検討したい。

問 ゲートボール人口が激変しているのになぜゲートボール場を買い取るのか。
答 町内のゲートボール場として最も利用頻度の高い土地であるため。

問 学びのかけ橋プロジェクト事業の趣旨は。来年度以降も持続可能な事業なのか。
答 不登校の子供たちに対する支援事業で平成23年度後半の県補助事業である。来年度以降は元小学校の校長先生などにボランティアをお願いしたい。

問 小学校総務費の委託料99万7千円と工事請負費1千187万円の内訳は。
答 北幼小駐車場整備設

計料49万7千円。南小高圧受電設備設計料50万円。北幼小駐車場工事費追加で587万円。南小高圧受電設備工事費600万円。

問 北幼小駐車場に駐車できる台数は。なぜ運動会に間に合うよう工事しなかったのか。
答 駐車台数はまだ設計できていないため分らない。用地買収や用地内の墓地所有者が県外のため、事務手続に時間を要した。

問 保育所民間移管に関する一般質問の答弁で「保護者の不安をおおるような行動・発言をする職員がいる」というような発言があったが、事実であれば今度どのような措置をするのか。
答 「仮にそういった職員がいるとすれば」という答え方をしたが、事実関係は調査させていただきたい。

町からの主な報告

定住自立圏構想

定住自立圏構想は、12市町村が平成21年2月に合意し、昨年9月に徳島市が中心市宣言を行っている。

各市町村は12月議会において、定住自立圏形成協定に関する議会の議決すべき事件を定める条例を可決、本年3月議会で定住自立圏形成協定を締結する議案を議決いただき、3月30日に各市町村長が出席して合同調印式を行った。その後、幹事会で共生ビジョンの最終案をまとめた。

今後は、9月下旬に市町村長による推進協議会を開催し、10月から事業を実施する予定。藍住町の本年度実施事業は、観光開発事業・観光誘致事業と環境保全活動の推進を予定している。

保育所の民営化

藍住町立保育所移管先法人等選定委員会が8月

18日までに5回にわたり開催され、移管先法人の選定結果の報告を受けた。

この報告書の結果を尊重し、平成24年4月から、藍住東保育所については社会福祉法人蒼生会へ、藍住西保育所については社会福祉法人和田島福祉会へ移管することにした。

また、円滑な保育所運営を行い、より一層保育の充実が図られるよう、建物については無償譲渡、土地については無償貸与としたい。

なお、中央保育所の給食業務の委託についても、今後進めて行くこととしている。

三町合同企画展

「麻・藍・布」

藍染め文化を全国に発信することを目的とし

て、一昨年から群馬県の東吾妻町、滋賀県の愛荘町と合同で開催している三町合同企画展は、今年度は9月17日から19日の日程で滋賀県愛荘町で開催される。

この企画を通して3町の交流を深めるとともに、藍の文化や魅力を多くの方に感じていただくことができると考えている。

国民文化祭

来年度は徳島県で開催され、本町では「藍」と「勝瑞」をテーマにイベントを実施したい。

「藍」関連では、菜にスポットを当てた展示や体



三好 長輝 像

験のイベント、さらに三町合同企画展の総決算となるシンポジウムを計画。また、「勝瑞」関連では、三好氏にゆかりのある自治体に声をかけて、広域的な連携のもと、人的・物的交流や産業提携を進め、三好氏の歴史と文化を、まちづくり・ひとづくりを活かすことを目的とした「戦国三好サミット」の実現を目指している。

藍住東中学校のエレベーター設置

エレベーター設置

来年度、エレベーターでの移動が必要な児童が、東中学校への進学を希望されているとの申出を教育委員会経由でお聞きした。

非常に厳しい財政状況ではあるが、教育に対する環境整備である点を考慮し、今議会に東中学校エレベーター設置工事費2千800万円を補正予算計上させていただくこととした。

新町民体育館の設計業務委託

6月22日に入札し、株

式会社平島弘之+TEA M28に委託することとなった。体育館の配置及びアリーナ部分のコート配置、トレーニンング室・器具庫・更衣室・トイレ・管理室等の基本設計にかかっている。

排水路計画

近年の降雨のあり方及び本町の開発状況により、既存排水路の能力等の検証及び排水路の全体構想を策定するため、7月27日にコンサルタントへ業務委託した。

全体的基本構想を策定するため、業務期間は来年度2月末までとしており、計画樹立までに時間を要するものである。計画ができ次第、議会に説明する機会を作りたいと考えている。

防災講座の開催

本年度は6月以降、各地区協や福寿会など9地区において、延べ336名に御参加いただき、地震災害を中心とした防災講座を開催した。今後も

防災意識の高揚のため、機会を捉えて開催してまいりたい。また、各地区、各団体等で御要望があれば、防災担当まで御連絡をいただきたい。

古着のリサイクル

古着は本年4月から9月までに約9トンを回収。そのすべてがリサイクルされ、1キログラム当たり1円が町の収入となっているほか、何よりも燃やせるゴミの減量と住民の皆さんの意識改革につながっていると感じている。今後もリサイクルに御協力いただけるようお願いしてまいりたい。

ゆめタウン徳島

7月13日午前現地を訪れ、建設を請け負っている鹿島建設株式会社及び日本道路株式会社との担当の方から進捗状況等について説明を受けた。順調に工事は進められているとのことで、本年中のオープンは間違いなさそうである。

町政のここが聞きたい

一般質問

正法寺川左岸の舗装整備の実現を

舗装等工事費は町負担となるが、
早期に実現できるように努めたい

問 ゆめタウンがオープンすれば、子どもたちが正法寺川左岸管理道を徒歩や自転車で通行することが予想される。交通安全対策や、全体の交通渋滞の緩和対策として奥野橋から千鳥橋付近までの区間を舗装整備すればどうか。また、整備されれば人の往来も増加し、正法寺川へのごみの不法投棄問題にも効果があると考えられる。

答 町が舗装を行い、自動車兼用歩道として使用するには河川管理者の許可が必要である。許可を得るには日数がかかるため、ゆめタウンオープンまでに供用可能な状態にすることは難しいと考えられるが、交通の安全、環境保全、健康増進のウオーキング等のためにも実現できるように努めたい。また、占用を開始する際には防犯にも考慮した道路をと考えている。



正法寺川左岸管理道



平石 賢治 議員

保育所民間移管
町は保護者に
誠意ある対応を
町と移管先法人、保護者の
三者で円満に進めたい

問 8月に西保育所の保護者会から町に対して「保育所の移管に関する質問書」、「西保育所の移管中止を求める要望書」が提出されたが、町関係者が保護者を扇動し、反対運動を行っているのではないかと聞いた。保育所の民間移管は子育て支援をより一層充実させるために実施されるものであり、町関係者は一丸となつて取り組むべきと考えられる。

①町関係者が関与し、反対運動を実施していると言われているが、そのような事実を把握しているのか。

②町は移管中止を含めて再検討を行うのか。

③質問書には保護者への周知が十分でなかったと書かれているが、関係者への周知をどのように行ってきたのか。

④保護者、移管先法人、町との三者で円満に民間移管を進めるための準備は何かあるのか。

答 ①万が一にも保護者の不安をおおる行為をした職員があるとすれば残念の極みであるが、事実関係は調査する必要があると考えている。

②平成22年度から一定の手順を踏んで進めてきている。これまで大きな瑕疵はなかったと考えており、現在のところ移管中止を含めた再検討は全く考えていない。

③リーフレットの配布4回、アンケート調査2回、全体説明会2回、東・西保育所での相談会を各1回ずつ行っている。保護者の全く知らないうちに、町だけで移管を進めてきたのではないということをお断りいただきたい。

④第1回目の三者懇談会をできれば10月に行いたい。その中で十分に話し合い円満に進めたいと考えている。

電力の自給自足を自治体主導で推進せよ！

早急に検討していきたい

問 東日本大震災はかつてない大津波を伴い、東北地方の人々の平和な暮らしを一瞬に破壊した。そして、この大津波は福島第一原子力発電所にも襲いかかり、未曾有の大惨事を引き起こしました。自然の驚異の前には私たちがいかに無力である事と「原発は安全」という神話が崩れ去った一瞬でもあり、東北の人々は半年経った今も復旧、復興よりも放射能の恐怖に怯える日々を送っています。3月11日の教訓から全国の自治体では地震災害対策の見直しと原子力発電に頼らない電力の自給自足の計画を進めています。町有施設に太陽光パネルの設置と一般家庭への太陽光パネル設置の補助金制度の創設を急ぐべきであると考えますが、計画は進んでいるか。

答 現在、福祉センターや緑の広場周辺の9か所に太陽光発電による外灯を設置し、電力の削減と共に、耐久性などのテストを行っている。今後、耐久性やコスト、導入方法や補助制度の動向を見ながら、検討していきたい。また、一般家庭の助成制度の実施についても、現在、国の補助制度があるが、独自の補助制度を実施している自治体もあることから、先月成立した再生エネルギー特別措置法の動向や、県・市町村再生可能エネルギー連絡協議会などにより、今後の方向や補助金額について、近隣市町村と協議を行い検討していきたい。



喜田 敏夫 議員

町有施設の有効活用は出来ているか？

順次、建替えや耐震改修を進めていかなければならないと考えている



勤労青少年ホームと太陽光発電による外灯

問 子育て支援サービスや老人福祉サービスなどを切り捨て、「ハコもの行政」ばかりが目につくが、従来からの、青少年ホーム、福祉センター、緑の広場管理棟、藍翠苑などの老朽化した施設の有効活用は出来ていない。いったいどうするつもりなのか。また、町借り上げのゲートボール場の見直しも必要ではないか。

答 どの施設も人数の多少はあるが、利用があり、利用率の高い施設もある。今後、利用状況、利用頻度等も見極めながら、施設の統廃合も含めて建替えや改修を検討していきたい。ゲートボール場は一部草が生えていたり、利用されていない所も見受けられるが、児童館と併設しているところでは、児童の遊び場として利用されており、また、地域の高齢者の憩いの場でもあるため、地域住民と協議の上、有効に活用できるように取り組んでいきたい。

町政のここが聞きたい

一般質問



藍住南小学校の避難訓練の様子

学校防災の推進・自らの命を守る能力を育てる教育を

柔軟かつ緻密な防災教育ができるよう今後も力を入れたい



西川 良夫 議員

問 人智を超えた自然の猛威に対して、人類の無力を認識せざるを得ない災害が相次いでいる中、予測される東南海3連動地震に備え、子どもたちが自らの命を守る能力を育てる教育が求められている。災害時に誰かの指示を待つのではなく、一人ひとりが自らの判断で率先垂範の行動がとれる教育を実践すべきだ。

答 現在、防災マニュアルの見直しを進めている。南海大地震発生時には、藍住町でも津波や地割れが発生するという前提に切り換え、それに合わせた避難訓練や地震対応を行っている。

比構造部材の耐震化については、現在対応できていない。耐震点検に専門的な知識や多額の費用を伴うため、今後検討していきたい。

学校施設の安全管理については、教職員がそれぞれ自分の持ち場を決めて、危険箇所がないか定期的に点検をしており、そのマニュアルも作成している。

災害時情報共有システムの活用・すだちくんメールの登録推進を

職員や住民の方々の登録、利用について周知、広報を行っていききたい

問 県は防災サービス「すだちくんメール」を応用し、登録者の携帯電話に、台風接近時などに警報や注意報等の配信、災害時の安否確認などができるシステムの構築を推進している。また、市町村の職員、医療機関、ライフライン関係事業者による現場からの情報提供が共有され、効率的に迅速な対応が期待できる。更にメールマガジンの活用で地域コミュニティの活性化や得する生活情報など住民の暮らしに大いに寄与することができる。県の方針に合わせて積極的な登録推進をすべきでは。

答 「すだちくんメール」の利用については、県下の災害時の情報手段として有効なものとして導入されており、また、多くの方が登録、利用することによって効果が上がるものと思われるが、県全体の登録者数は1万1千人、本町職員の登録は7名と少ない状況である。また、メールマガジンを利用した地域情報などの配信についても、利用方法やどういった情報発信が利用できるかを、広報担当者や県の担当課とも協議したいと思っております。

町政のここが聞きたい

一般質問



拡幅工事中の町道東中須団地1号線

ゆめタウンと周辺道路対策について

江ノ口新居須線のコーナン東側交差点は3車線となる

問 ①ゆめタウンのオープンにより町内商工業者は大打撃を受けると思われるが、商業者対策は。

②オープン時には大混雑が予想される玉村印刷所からゆめタウンに向かう道路は車の対向ができないうかがどうするか。

③町道東中須団地1号線の道路改良は1件土地の買収ができてないがオープンまでに歩道はできるのか。

答 ①昨年に引き続き、商工会主体で総額1億1千万円の商品券を発行予定。このうち、800万円を

町が補助。案内パンフレット「あいプラスナビ」を発行、活用販売促進講習会を2回開催予定。

②時間帯による交通規制を行う予定。

③応じていただけない場合、その歩道は現状のままとなるが、御協力いただけるよう最後まで努力したい。



小川 幸英 議員

問 ①台風12号による町内の農作物の被害状況は。

②東日本大震災で死者行方不明になった国公私立の小中高の児童生徒数は536人。大切な子どもたちの命を守るため日ごろの防災教育や避難訓練の重要性が言われている。本町においても南海、東南海地震で被害が想定され、学校の授業の中で一貫した防災教育を行う必要があると思うがどうか。

③町では防災などの緊急情報を伝える手段として防災無線を使っているが、受信できない場所も多い。携帯電話のメール配信で緊急情報や災害情報を受信できないか。

答 ①水稲被害が6件、その他の野菜、果実、ハウス等についてはほとんど

問 ②防災教育は、生涯にわたる防災能力の基礎を育成するために避難訓練だけでなく、学習指導要領に沿って学校の教育活動全体を通じて体系的に行われている。

③県のすだちくんメール、学校等の不審者情報配信メール、エリアメールなどの情報伝達手段がある。どういったものがよいか今後検討したい。

東・西保育所の民間移管について



保育事業を安定的、継続的に実施できるように移管先法人の負担軽減が必要

問 東保育所が社会福祉法人蒼生会に、西保育所が小松島市の社会福祉法人和田島福祉会に移管することだが、建物は無償譲渡、土地は無償貸与とのことである。なぜ土地を無償で貸すのか。

答 土地・建物に係る費用を軽減し、保育内容の更なる充実を図るためである。なお建物は施設の維持管理を含め、法人の責任において運営していただく必要があるため譲渡とした。

防災対策について

国・県の見直しに合わせ、本町の防災計画・ハザードマップを見直したい

その他の質問

- ◆ いじめ、不登校対策について
- ◆ 熱中症対策について
- ◆ 礼節や礼儀について

町政のここが聞きたい

一般質問

災害に備えたまちづくりを優先すること

県の減災対策についての中間報告を参考に必要な対策は随時取り組みたい



防災無線室

- 問** 台風による豪雨と浸水で大きな被害があった。新町民体育館(建設費約15億円)より次のことを優先すれば、必要な予算は
- ①道路の浸水や排水路の調査と今後の対策は
 - ②地震など災害から住民を守る防災対策は
 - ③給食費の半額負担で負担軽減を
 - ④学校にクーラー設置を
 - ⑤下水道の加入者負担をゼロに
 - ⑥粗大ゴミ手数料を100円に

答 ①今年度は基本構想を策定するための調査を委託している。

②デジタル防災無線の整備、仮設トイレ等の協力協定、避難所としての大規模商業施設利用等を検討。

③約9千700万円。国の補助金はないため非常に難しい。

④概算工事費2億7千680万円。成長期の児童生徒に与える身体的な影響も含め慎重に検討したい。

⑤第1期事業計画区域で約9千600万円。負担金ゼロは難しいが見直しは必要。

⑥約367万円。現在検討中。



林 茂 議員

問 給食、保育と民間委託が相次ぐ。だが保育は金儲けの事業でなく、次の世代を育てる大切な仕事。

(1)保護者会は、町立保育所の保育の質が高いのは36年前からの町独自の幼保一元化にあると高く評価をしているが、町の評価は

評価は

(2)学校給食の民間委託でこった場合の責任は

①食品で重大な事故が起った場合の責任は
②調理に使用する設備、機材、物品の購入は町負担であれば、請負でなく労働者派遣である。法に抵触しないのか

答 (2)①委託先の法人が責任を負う。

②消耗品等は委託先が負担。業務に関する指示は委託先の業務責任者に行われないため委託契約でよいと考える。

原発から太陽光発電に転換すること

原発廃止の影響について議論を深めた上で判断を行うべきである

問 福島原発事故で、安全神話は崩れ去りました。①原発廃止の世論は8割、世論の受け止めは

②太陽光発電の普及計画は
③放射能汚染で町民の不安、食料品の安全、学校調理現場対応は
④放射能測定器設置し、放射線量を調査すること

答 ①原発の推進はできないと考える。

②県内各市町村の導入状況等を調査し、今後の方向性や補助金について検討したい。
③米はすべて藍住町産。野菜は一部を町内業者から納入し、産地表示されている。牛肉は個体識別番号が分かるようになっている。
④測定器の購入を検討したい。

民営化の判断基準は
住民ニーズは多様化しており、直営業務でのサービス低下が予想される業務を中心に実施

定例会案内

次の定例会は12月です。
次号は2月に発行します。

●お問い合わせ●
議会事務局 ☎637-3127

本会議を 傍聴しませんか

本会議はどなたでも傍聴することができま
す。傍聴は、本会議当日、先着順に受け付けていますので、議
会事務局までお気軽にお越しください。な
お、傍聴席の定員には限りがありますので、ご承
知ください。

編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。

議会や町政に関するご意見をお寄せください。



投稿規定

- ①住所・氏名・電話番号を明記。
- ②掲載時に匿名を希望する方は申し出てくだ
さい。
- ③字数は500字以内。
- ④投稿者の多い場合には、掲載月を調整する
場合があります。

板野郡町議会議員研修報告

10月24日に北島町立図書館創世ホールで開催された研修会に参加した。

研修会では、徳島大学名誉教授村上仁士氏による「東海・東南海・南海三連動地震への備え」と題した講演が行われた。

東日本大震災を受け、災害に対する考え方は「防災(被害抑止)」から「減災(被害軽減)」へと変わってきた。大地震による被害は免れないため、いかに被害を軽減するかが重要であり、家庭・地域・行政が一体となって町の被害のイメージを共有し、被害最小化に向けて積極的な対策が必要で

ある。

また、南海地震が起こった場合、板野郡の被害は震度6弱、広範囲の液状化を想定している。三連動地震が起これば「超広域複合災害」となる可能性があり、他県等からの援助も難しくなるであろうとのことであつた。

講演の最後には、一番重要なことは「あなた方が負傷しない、死なな
ないことがあなた方の義務である」とのお話があつた。大地震による見えない被害を最小



開会のことばを述べる永浜茂樹議長

化するために、行政による早期対応が必要であることは言うまでもないが、私たち個人も被害のイメージを描き、避難場所への経路確認や家族の安否確認方法、避難訓練への積極的な参加等の心構えが必要であると実感した。

町民の声

住民に迷惑をかけない選挙活動を！

住吉 西岡 貞雄さん

町議会議員の選挙が来年2月に行われるようです。選挙の度に街宣車の連呼が問題になります。

また、特定の党がビラを配布するのにも辟易します。何年か前に都内でのビラ配布が住所侵入罪になった新聞記事を見たことがあります。

特に今年は東日本大震災に配慮して、郡内の他町では選挙カーの自粛を申し合わせて選挙をしていると聞きました。藍住町も名前を連呼して騒音だけをまき散らしている選挙カーの使用を今一度、考えてみてはどうでしょうか。

立候補を予定されている皆さん、どうか他人に迷惑をかけない選挙活動を行ってください。



わたしの一言

勝瑞 株田 清美さん

藍住町へ来て30年が過ぎ、やっと「藍住町民」になり切れたような気がします。

そこで最近、気になっていることを申し上げたいと思います。

それは町議会のあり方です。今年になって郡内では、すでに他の4町で相次ぎ、議員選挙が行われました。他町のことをとやかく言う資格はありませんが、どの選挙も投票率が前回よりも下がりました。新聞などの論評では「町民無視の議会運営が原因」とも言われています。

藍住町ではどうでしょうか。現在2人が欠員となっています。万引きで辞職を余儀なくされた共産党議員、町内に住んでいないので議員資格がないとして失職した女性議員。いずれも町民を愚弄した行為と言わざるを得ません。

藍住町では来年2月が改選と聞きましたが、このままでは他町と同じように有権者にソッポを向かれるのではないのでしょうか。

税金から報酬を得ている以上、議員は、その日常生活や言動においても町民の模範となるべきだと思います。

今度の選挙は「出直し選挙」と位置づけ、正々堂々と政策や主張で戦ってもらいたいと思います。私も候補者の主張に耳を傾け、大切な一票を投じたいと思います。



藍住町議会議場

議会のうごき

8月

- 1日 松茂町町制施行五十周年記念式典
- 9日 徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会(徳島市)
- 23日 藍住町農業振興地域整備促進協議会
- 29日 議会運営委員会
- 板野郡町議会議長会定例会
- 郡内正副議長と県知事との意見交換会

9月

- 8日 9月議会定例会開会
- 議会全員協議会
- 11日 藍住東中学校体育祭
- 15日 9月議会定例会一般質問
- 16日 国体壮行会
- あいずみ商工会納涼祭
- 反省会
- 敬老のつどい
- 19日 9月議会定例会閉会
- 20日 西幼・西小運動会
- 25日 学校訪問
- 27日 (藍住東中学校)

10月

- 1日 北幼・北小・南幼・南小運動会
- 2日 東幼・東小運動会
- 3日 なくせじん肺キャラバン
- 12日 要請行動来庁
- 18日 四国四県町村長・議長大会(香川県)
- 19日 徳島環状道路建設促進期成同盟会総会(徳島市)
- 23日 藍住町橋梁長寿命化検討委員会
- 24日 身体障害者ふれあい大会
- 25日 板野郡町議会議員研修会(北島町)
- 28日 学校訪問(東幼・東小)
- 29日 議会だより編集委員会
- 福祉健康づくりの町フェスティバル



3町合同企画展(滋賀県愛宕町)で展示された藍染め作品

編集後記

すっかり秋も深まり、今年も早や師走が近づいてきた。

私たち議員の任期もあと3か月余り、現職としての定例議会も来月の12月議会のみとなったが、議会に対する町民の皆さんの目が鋭いことに驚かされた。今回「わたしの一言」や「町民の声」でも指摘されているように、有権者の方々は私たち議員の言動に注目しているようだ。それだけ議会に対する期待が大きく、私たち議員の責任も重いということを改めて認識させられた。

今期4年間の議会活動を反省し、襟を正して残り任期を全うしなければならぬとの思いを強くしている。

議会だより編集委員会

- 委員長 奥村晴明
- 副委員長 矢部秀行
- 委員 佐野慶一